

小説半導体戦争（二）

杉田望

2 独禁法違反

1

午後七時半、帝国ホテルのバーは華やいだ空気に包まれている。久保理恵はときおり入口の人影を追いながら溜息をもらした。入口に姿をみせたのは初老の男で、今度も佐瀬卓也ではなかった。

こんなふうになんて、あまりにもひどいではないか、理恵は怒りを覚えながら佐瀬卓也を待ち続けている。怒りが次第にふくらみを増してきた。理恵はだんだんと、意地の悪い気持ちになってくる。

……もう二度と逢ってやるものか。だが、理恵は本気では怒れない自分の弱味を知っている。佐瀬卓也のことが好きなのだ。あの生真面目な佐瀬が、どんな顔をして言い訳をするのだろう。そんなことを考えては、結局こうして一時間近くも佐瀬を待ち続けている。

日興製作所の常務取締役、それが佐瀬卓也の社会的な肩書である。こういう形で佐瀬卓也と逢うようになって、五年になる。

佐瀬は電子工業の世界では、凄腕の経営者として知られている。四十三歳で取締役になり、四十七歳で常務に昇進した。保守的で老人支配型の企業として知られる日興製作所にあつては、会社始まって以来の異例の出世だといわれている。確かに佐瀬はそうした評価を受けるにふさわしい仕事をしてきた。もともとは日興製作所中央研究所で次世代素子の研究開発にあつていた研究者だった。だが、管理職に抜擢されると、ぬきん出たマネージメント能力を発揮するようになった。佐瀬卓也の才覚に着目し、本社に呼び寄せたのが、ほかならぬ日興製作所



のワンマン経営者、大竹繁夫会長その人だった。大竹会長に目をかけられなかったならば、佐瀬の今日はなかったかも知れない。

本社で管理畑や国内営業、企画部門などを転々としたのち、佐瀬は大分工場のIC生産工場に副工場長として赴任、同業他社に先駆け、最も困難とみられていた4メガビットのRAMをつい最近、生産ラインに乗せたのを始め、生産部門から海外事業部門に転出すると、今度は大きく立ち遅れていた海外事業をまたたく間に立て直し、最近では日興製作所の中では売上、収益ともドル箱の部門に仕立て上げた。現在は技術開発部門の統括責任者であると同時に、海外事業本部長の職務を兼任していた。

佐瀬は今週はデトロイトかと思えば、来週にはロンドンに飛んでいる。片時もじっとしていることはなかった。タフで精力的に動き回るビジネスマンだ。理恵の右の人差指に高価な緑の石が光っている。これも先週、シンガポールに出張した佐瀬が買ってきたものだ。ともかく公私ともに佐瀬卓也は忙しい男だった。

あれは運命のいたずらだろうか、と理恵は時々考えることがある。

「今日の集まりは女手が少ないので、悪いけれど、座持ちを手伝ってもらえない、面白いおじさんもいるしさあ」

日興製作所に勤めていた久美子が電話で誘ってきた。佐瀬と親交のあった、あの初老の商社員が上司と仲たがいをし、ロンドンに左遷されるのを慰める主旨で開いたパーティだった。あの時は、佐瀬がとばす過激で渋雑な冗談に笑いこぼしたものだ。久美子がいうように佐瀬卓也は確かに面白い男だと理恵は思った。頭脳明晰で仕事ができ、豪快で、女ずきで、典型的なエリートサラリーマン。それが久美子から聞かされた佐瀬に関する人物評だった。久美子がいつていたように、佐瀬は仕事のできるやり手の男にみえた。だが、それだけでなさそうだった。理恵はちよつと違った印象を持った。

人生をゲームとしか考えていないのではないか。どこか、得体の知れない透明感が漂っている。出世や世俗的な名誉欲などにこだわっているような男ではないような気がした。最後に初老の商社員が涙ぐみながら謝辞を述べたのをみて、男の世界って辛いものなんだなあ、とその男とは対照的な位置にいる佐瀬卓世を見ながら奇妙な感慨にふけったことを覚えている。

それから一週間も経っていたか、理恵の勤める東洋経済研究所に、突然、電話

で一緒に飲まないか、と佐瀬が誘ってきた。銀座の目航ホテルのロビーで待っているといつて、その電話は切れた。誘いの電話は嬉しかった。

わざとなのだが、佐瀬は好色そうにふるまうところがある。だが、よく観察していると佐瀬は意外にシャイだった。それから佐瀬とデートを重ねるようになったのは、自然の成り行きのようなものだった。しかし、理恵は佐瀬から生々しい「男」を感じ取るようなことはなかった。それに恋人と呼び合うには、歳格好からいっても、少し抵抗感がある。理恵からすれば、男としては、実在感の乏しい淡い存在だった。要するに理恵は佐瀬を恋人として意識してはいなかった。

二人の間にはそういう淡い関係が暫く続いていた。佐瀬と幅のつながりができたのは、知り合ってから二年は経っていたか。理恵にとっては無理なく、自然に幅を開くことができた男だった。たぶんそれは、理恵が心を開くのを辛抱強く待ち続けてくれた佐瀬の優しさのせいだったように思える。

佐瀬卓也には妻子があった。理恵はそのことに嫉妬を覚えるようなこともない。関係が生じたからといって、男にあれこれ要求するようになつまらない女にはなりたくない、と思う。

理恵が佐瀬との関係を告白したとき、久美子はあなたもやるもんね、といって、皮肉な笑いをした。

久美子にとって、佐瀬卓也は直接の上司である。大学の文理学部で数学を専攻した久美子は日興製作所に就職すると、技術開発部のなかにあつて、コンピュータのソフトウェアの開発にあたっていた。そして理恵が佐瀬との微妙な関係を告白した直後、久美子は親が用意した話に梁つて、三唱電気に勤める技術者と結婚し、会社をやめた。いまは、専業主婦としての生活を送るようになってい

る。正直いうと、理恵にはもう一人の恋人がいた。彼は政府県金融機関から出向している研究所の同僚だった。その恋人とは別段、結婚を約束しているわけではなかったが、彼のことも理恵は本気で愛している。その彼が出向を解かれ、本店に帰ってから、佐瀬との関係と並行して、関係を続けている。もう一人の恋人の存在に佐瀬が気付いてるかどうかは理恵にはわからない。理恵はどちらも本当に好きだった。恋人の存在に気付いたとしても、佐瀬は本気で怒るようなことはないだろう。なぜか、そう思える。

久美子も、その恋人の存在を知っている。だから、あなたもやるもんねと久美

子が皮肉をこめていったのは、そのことを意味していた。理恵は自分でもタフな精神の持ち主だと、思うことがある。

佐瀬卓也は日興製作所の凄腕の常務取締役とはいっても、また、佐瀬のことを世間がどのように評価しているかが、どんなに世間的に偉い男だろうが、理恵からみれば、ただの中年の男に過ぎない。十八も歳が離れているというのに、理恵にはやんちゃで、可愛い坊やに見える。理恵が怒り出すと、おどおどすることさえある。

佐瀬自身もときには理恵に対してひどく子供っぽくふるまうことがある。佐瀬にとつては理恵と一緒に過ごしているときだけが、唯一のくつろぎを味わえる時間のようなのだ。

このところ佐瀬は、国際社会で日本が生きていくために、工場の海外移転など海外投資を積極的に進めることがいかに重要であるかを、熱心に話すようになっていた。しかし、理恵は少し違った考えを持っていた。理恵はこの一年、通産省の委託事業として研究所が引き受けた日本企業の海外事業の実態を把握するための調査にあたっていた。厳しい結論にならざるを得ない、理恵はそんな予感を持っている。第一に日本企業の先進国投資は、受け入れ側である米国など先進国の間に微妙な動きが出てきていること、第二に日本企業の先進国投資は、これまでと違った形の経済的文化的な「摩擦」を引き起こす可能性が大きいこと。

要するに理恵は日本の海外投資、とりわけ先進国向け投資には懐疑的な考え方を持っていた。だから今回の調査では、日本が対応をまちがえば、大変な事態になる……そうした警告を盛りこむことを考えている。これに対して、佐瀬は企業の国際化こそが「摩擦」を緩和させる最も効果的な方法であるというような一般的で極めて楽観的な考え方しか持っていない。そのことで二人は激しく議論することもある。

それにしても、時間にルーズな男ではない。こんなことは珍しいことだ。もしかすると、なにかあったのか。

理恵は手にしたグラスをキャンドルの明りにかざしてみた。琥珀色をした液体がわずかな振動に小さな波を立て、きらきらと水晶のように輝いている。それを口に含んでみた。こくのある液体がなんの抵抗もなく喉元を通り過ぎていく。理恵は三杯目のバーボンのお代わりを注文していた。少し酔ったかなと思った。ス

トレートのIWハーバーは怒りをいくらか鎮静させるようだ。

隣りに座る中年の男が物欲しそうな顔で、理恵のようすをうかがっている。理恵は時計を確かめた。もう十時半を過ぎていた。あと五分だけ待つことに決めた。あいつには甘いんだなあ、理恵はそんなことを思いながら煙草を引出し、口にくわえた。すうっと手が伸び、理恵の目の前でライターに火がついた。隣りの男が、照れたように笑っていた。

「ありがとう……」

「少し話をしてもよろしいですか？」

「ええ、かまいませんけど」

理恵は少しあいまいに答えた。高級生地で身づくろいをしているスーツ姿からすると、有名企業の管理職のように見える。崩れた感じはない。男は女の扱いにも慣れていようだ。

時間をつぶすには、格好の相手である。理恵は男に適当に相づちを打ちながら、時々バーの入口の方をうかがった。こんなに遅れるなんて、なにかあったのか。ほんとうに佐瀬のことが心配になってきた。

「待ち合わせなんですか？」

男がさりげなく聞いた。

「ええ……」

男は女が万人で誰かを待ち続けていることに好奇心を持っているようだ。

ドアの方で人影が動くのが見えた。

佐瀬卓也がコートを片手に抱えながら、大股で理恵の方に歩み寄ってきた。佐瀬の額に汗がびっしりと浮かんでいる。理恵はほっと、胸をなで下ろした。

無造作にコートをボーイに渡すと、佐瀬は勢いよく理恵の隣りに腰を下ろした。呼吸が乱れ、いつになく表情が硬かった。理恵は佐瀬を無視するようにバーボンのグラスを口に運んでいる。いつのまにか隣りに座っていた男の姿が消えていた。

「カルテル騒動のせいさ……!!」

独り言のように佐瀬はいった。

佐瀬の顔に疲労が浮かんでいた。なにがあつたかは知らないが、いきなり仕事の話かと、理恵は思った。弾んでいた気持ち次第に萎えていくように感じられた。

「さあ、出ようか」

せわしなく佐瀬はそういうと、伝票を取り上げ、入口の方に歩き出していた。もう少しここで飲んでいたい、と理恵は思ったが、佐瀬はレジで勘定を済ませている。理恵はしかたなくあとに続いた。佐瀬はバーを出ると、理恵の肩に腕を回してきた。いつもこういうことになる。

この頃では、それが理恵には疎ましく思える。

「食事は済んだのか？」

「ええ……」

理恵は言葉少なく、応えた。

「部屋をとってあるんだ」

佐瀬はそういうと、理恵の肩を抱きながらホテルのエレベータの方に向かった。佐瀬の手に隠すように持つ部屋のキイがわずかに光った。こうして佐瀬と逢うのは二週間ぶりだというのに、なぜだか気持ちが沈んでしまう。

佐瀬はもう一度理恵の肩を強く抱き締めた。

「いや……！」

佐瀬は驚いた顔をした。

「どうしたんだ」

一瞬、佐瀬は理恵の気持ちをはかりかねるような顔をした。佐瀬はかまわず、理恵の肩を抱き締めて、エレベータの方に歩き出した。

「いやだ、とிட்டたでしょう！」

二人の足がちょうどロビーにつながるコーナーのあたりで止まった。

「そうか、怒っているのか。遅れてしまって、悪かった。謝るよ……さあ、機嫌を直してくれないか」

いかにも強固な理恵の拒絶の姿勢に、佐瀬はとまどいを覚えているようだ。ちつともわかっていない、と理恵は思った。

こういう場合、佐瀬は決して無理強いはしなかった。

「どこかで飲み直そう」

理恵は軽くうなずいて、素直に佐瀬に従うことにした。佐瀬はホテルの横で、タクシーを拾い、運転手に「新宿へ」と、声をかけた。

タクシーは日比谷通りを抜け、三宅坂にさしかかったところで、渋滞に巻きこ

まれた。いつものことである。

佐瀬の横顔を見ながら理恵は、怒らせてしまったかな、と思った。引き締まった佐瀬卓也の横顔が美しかった。タクシーはようやく渋滞の波を抜け出して、四ツ谷駅のあたりを走っていた。佐瀬は押し黙ったまま、考えごとをしている。「どうしたの？」

理恵は佐瀬の軀に、そっと寄り添うようにして聞いた。

「通産省の事情聴取を受けてね」

「なんでまた、事情聴取なんかを……」

「カルテルの話さ」

朝刊の経済面のトップに、日本企業が米国で秘密協定を結びカルテル行為を行っていることが摘発された、と大きく報道されていた。理恵はあのことかと思っ

た。四谷三丁目の交差点の信号が赤になったとき、佐瀬はいきなりタクシーを止めた。

交差点を渡り、三栄町の方角に向かって佐瀬は歩いた。四谷方向に少しバックする格好である。佐瀬は理恵の肩を抱きながら、細い路地に入った。二階建ての仕舞屋風の玄関を開け、佐瀬が中に向かって声をかけた。佐瀬には色々なところに連れて行かれたが、そこは初めての店だった。

客はいなかった。狭いが、瀟洒な作りの店だ。豪華ではないが、センスのよい置物がさりげなく置かれている。音楽がないのも、いいと思った。

そう広くないカウンターの奥から、初老のバーテンが無愛想に出てきた。黙ってスコッチの水割りを作る。それを二人の前に静かに置いた。そしてホワイト・チヨコレートを無造作にさしだした。北海道出身の理恵には懐かしいチヨコレートだ。

初老のバーテンはカウンターの奥に消えた。変わった店である。

「司法省が動き出しているらしい」

佐瀬がぼそりといった。

今夜の佐瀬はいつになく寡黙だった。理恵は自分で水割りを作って、佐瀬にさしだした。佐瀬は黙々と飲んでいく。そして溜息をついた。店には二人だけしかない。初老のバーテンもあれから姿をみせなかった。

理恵の心の中に沈澱していた焦点の定まらない怒りは、いつのまにか静まっていた。理恵はこうした場合、心のけじめがはっきりしているほうだと自分でも思う。気持ちの切り替えが割合、早い方だ。佐瀬がいった「カルテル騒動」とは、いったいどういうことなのか。理恵はそのことに関心を持ち始めていた。この問題で通産省が事情聴取を始めた……日米関係が再びぎくしゃくするのではないか。

通産省と聞いて、脳裏に浮かんだのはシオリの顔だった。あの日、せつかくのパーティだというのに、慌ててシオリが通産省に戻ったことと、いま佐瀬が話したことは、どうも関係があることのように理恵には思えてくる。理恵はこの種の国際問題に常日頃から大きな関心を持っている。好奇心が次第にふくらんでゆく。「……独禁法か」

理恵が小さく呟いた。佐瀬が静かにうなずき返した。

新聞が報じていたように今度の問題で司法省が動き出でたとすれば、米国は日本企業を「犯罪者」として摘発する覚悟のようだ。状況はそう判断しなければならぬ。理恵は米国の独禁法、反カルテル法については、仕事の関係で多少専門的な知識を持っている。

米国の独禁法は日本人が考えているよりも、遥かに厳しい法律である。今度の事件に日興製作所がどのように関わっているかはわからない。だが、やはり司法省が調査に動き出したことに、佐瀬は大きな衝撃を受けているようだ。当事者が刑事罰を受けるだけでなく、場合によっては、米国市場から永遠に放逐ほうちやくされる可能性もある。

「それは充分考えられることだ」

佐瀬は理恵の顔をのぞきこむようにして、相づちをうった。

米国の独占禁止法・反トラスト法は、その骨格をなすシャーマン法、クレイトン法、それに連邦取引委員会法からなっている。つまり反トラスト法とは単一の法律の名称ではなく、三つの基本法律とそれらの法律を補完する一連の法律の総称である。

米国はこの問題でシャーマン法の適用を考えているのだろうか。元来、シャーマン法は刑事法の性格を持つ法律で、カルテル行為やボイコットなどの取引制限、または独占行為を厳しく禁止している。

シャーマン法の第一条には取引制限を内容とする共同行為の禁止規定と違反者に対する刑事罰が規定されている。取引制限協定の禁止は、非常に包括的な規定で、価格協定、生産制限、市場分割などの競争事業者間のカルテル行為を禁止しているだけでなく、再販売価格の維持などの取引段階を異にする事業者間の協定も規制の対象に含まれていた。もちろん、有罪判決を受けた場合、懲役刑が科せられる。

理恵は米国独禁法の話が続けている。

奇妙な雰囲気酒場で、歳格好からみても、どうも恋人同士と呼ぶには不釣合いな男女が、生真面目に小むずかしいことを話題にしていた。いつの場合でもそうだが、佐瀬は理恵が女だからといって決して馬鹿にするようなことなく、まともに議論に応じてくれる。理恵はそんな佐瀬が好きだった。

「事実関係はどうなの？」

理恵が静かに聞いた。

「誤解をつけるような行為があったことは事実のようだ。つまり問題になるのは輸出用の半導体との関係だね。輸出価格と現地生産価格の平準化を図ったことが、問題になっているような気がする。それに同業者がしょっちゅう会合をもつてることも、疑惑を受ける要因のひとつになっている、と思う。同業者の集まりとはいつても、親睦会に過ぎないんだがね」

佐瀬はウイスキー・グラスをいじりながら答えた。

こういう場面での理恵は他の女たちと違って、男の自尊心を煽りたてるような意味のない質問をくりかえすような真似はしない。それとは反対に、考えの違いを明瞭にし、相手が誰であろうと、問題を正面にすえ徹底した議論をするタイプの女である。

海外での日本人と日本企業の行動、それは確かに現地の人々から誤解を受けるようなところはある。たとえば、ひっきりなしに同業者の集まりを聞くとか、大学の同窓会であるとか、同郷の集まりであるとか、電子工学の米国支部の学会であるとか、趣味の集まりであるとか、要するに日本人は群れをなして行動するのがとても好きな民族なのだ。そうした行動が巧妙に隠蔽された排他的な秘密の会合にみえたり、あらぬ妄想をかき立てることになるのではないか、と理恵には思える。ゴルフのコンペにしても、疑惑の目でみられることさえあるのだ。

今度の場合、半導体の秘密カルテルを結んでいるのではないかと嫌疑けんぎをかけられているのだとすれば、そうした日本人の行動様式と無関係ではなさそうな気がする。理恵がいま研究所で進めている「日本企業の海外事業調査」でも、いくつかそうした事例が報告されていた。

実際、今回のカルテル騒動を報道した米国のジャーナリズムの一部には、なにを根拠としているかはわからないが、この秘密の協定に日本政府自身が関与している疑いがあると、断定的な調子で報道していた。

今後司法省がどう動くかに、全てがかかっている。司沫省が個別の案件について調査を行う場合、これは当然なことだが、強制的な調査権が発動される。通常の刑事事件の扱いと変わらないのだ。この調査で提訴が妥当だと判断されると、裁判所に対して訴訟が提起される。

米国の有力な半導体メーカーが倒産したという衝撃的な事件を背景に司沫省が調査に踏み切るとすれば、状況からみて訴訟に持ちこまれることは、まちがいなさそうだ。懸念されることは、司法省が訴訟に踏み切るかどうかということだけでなく、この事件を契機として、日米間に新たな経済的政治的な亀裂が生じ、反日の公然とした動きが出てくることだ。

「アイコック政権は独禁法の運用を厳しくしているように思える。国防条項との関連があるのかも知れないけれど、とくに日系企業の動きに神経質になっているみたい」

理恵の話は、そこで一段落した。

先ほどまで聞き役に回っていた佐瀬は、そこでいつもの雄弁な佐瀬に戻っていた。日が生き生きと輝いている。

「僕もそう思う。共和党政権時代とは対照的な様変わりをみせているね。通商問題や日本市場の開放問題でもアイコック政権は日本に対して、ことのほか厳しい一部の過激な対日批判の動きを抑えるどころか、遂に強硬な姿勢で対日政策を進めているのが、当のアイコック大統領自身だ。これは異常な事態だよ。こうした状況からみると、反日の大合唱が沸き上がってきそうな気がする。それが正直いって恐ろしいことだ」

「それでなのね、通産省が事情聴取を行ったわけは……？」

「そのとおりだ……。だいたい、こんな誤解を受ける火種を作ったのは、元はと

「いえば政府自身なんだよ」

日米間には半導体の貿易摩擦を回避するために、輸出数量や最低販売価格を取り決めた協定が八六年に成立、その後、曲折を経て、協定の不備を補完し協定の実効性をさらに高めるため、つい最近になって第二次協定が締結されている。

電子業界は輸出価格の協定締結にはもともと反対であったが、第一次協定で、その解釈をめぐって日米が逆に対立を深めたことなどの経過に鑑み、とくに第二次協定を締結するに際しては、業界は激しい抵抗を試みたものだった。その反対運動の先陣にたったのが、日興製作所常務の佐瀬卓也だった。

業界が協定の締結に反対したのは、自由貿易の原則に抵触する性格の協定であるという「公式」な反対理由のほかに、製造原価やら米国市場での販売戦略など、企業秘密に属することまでが、「モニタリング」という監視制度を通じて、米国に筒抜けになることを恐れたからだ。実際、市場価格を公正に算定するためにはどうしても必要なことだといって、米国は日本の企業に対して、製造原価や研究開発費など詳細なデータの提出を求めてきていた。研究開発費の配分の中身が分かれば、当然、どこにターゲットを統って研究開発を進めているか、一目瞭然となる。業界各社にとっては、それは完全に秘匿しなければならぬ企業機密なのである。

だから協定を受け入れるかどうかで、業界の調整作業は難航した。とくに各社の公正市場価格をどのように設定するかでは、行政当局と激しく対立したものである。なぜかという点、米国市場で販売する日本各社の公正市場価格の決め方が、それぞれまちまちであったからだ。それに主力の超LSIメモリについては米国政府、マイクロプロセッサなどは日本側が輸出価格を「監視」という具合に、製品によって価格の決め方が違っていたということなど、業界に混乱を与えたからである。しかし、最も深刻な問題はメーカーによって、輸出価格の設定に格差が生じたことだった。

公正市場価格とは、製造原価、研究開発費や一般管理費、それに利益を加え、ドル換算したものと表示される。ところが製造原価には人件費、材料費、加工費、装置の償却などが含まれる。たとえば、材料費ひとつとっても、基本材料であるウエハ、リードフレーム、金線や封止材料、ユーティリティ関係費用、さらにはいえば、償却費の算定基準も日米の考え方が違っている。これを米国の製造

原価方式で決めるのだから、各社の公正市場価格にばらつきが生ずるのも当然だった。

佐瀬は当時をふりかえりながら、詳しく半導体輸出協定の話を続けた。
「それにもうひとつの問題は、一口に半導体といっても、種類の多いことだ。たとえばだね、

あの当時、規制の対象となった256キロビットDRAMにしても十数種類に及んでいる。メモリ構成が256キロ語X1ビットものや64キロビットx4ビット、さらにNMOS品とか、CMOS品、ニブルモード、ページモードの動作のやり方、パッケージの種類、プラスチックやセラミックスといった数多くの半導体があり、生産ラインも種類によって分けていているわりではないから、各社のデータの出し方がばらばらになるのもしかたのないことなんだ」

しかし、日本の半導体メーカーが最も恐れたのは研究開発の実態を米国の競争会社に知られることだった。とくに日興製作所の場合でいえば、同業他社のほとんどが米国の有力半導体メーカーといずれかの形で提携関係を作り、技術開発や半導体の生産を行っていたのに対し、自社で開発した技術で生産にあたっていただけに、自社技術の流失に強い警戒心を待っていた。それに輸出市場として米国をみた場合、売上高の二十パーセント程度であり、他社に比較してそれほど大きな比重を占めていない。対米依存度が低かったことも日興製作所首脳を強気にした。だから行政当局からの説得にもかかわらず、日興製作所としてはあくまで抵抗する姿勢を貫いた。それが協定締結に反対した本音である。

「よそさんとは事情が違う」

大竹繁夫取締役会長の口癖である。日興製作所という会社は、自信過剰なところがあり、それだけに技術開発では自尊心の極めて強い企業だった。

強烈な自尊心を支えているのが、技術開発の独自性という社風だ。物まねはするな、という気風である。別な面からいえば、無骨で融通がきかない田舎者ということになる。だから業界との協調性に欠けるのだ。まだ現役で、経営の実権を握る大竹繁夫にはとくにそういうところがある。そうした大竹の考え方が色濃く経営方針に反映されているのが、この日興製作所だった。業界からみれば、まるで協調性のない、しかも非常に扱いにくい異端見ということになる。そうした日興製作所の「独自路線」は定評のあるところだった。

佐瀬は大竹繁夫の経営姿勢に明確に批判的な考えを持っている一方で、これは矛盾したことだが、大竹の生き方にひどく心酔しているところがある。人間としては好きだが、このままの状態では、情勢に立ち遅れてしまうのではないかと、きおり、そんな不安に陥ることが佐瀬にはある。だが、大竹会長の「懐刀……」というのが、世間がいう佐瀬の日興製作所における社内的な位置づけであった。

最終局面では、現在は通産省の官房長の職にあり、当時は、機械情報産業局長だった田所幸助が直接、日興製作所の本社に乗り込み、最後まで抵抗を続けていた大竹会長の説得に当たった。その場に佐瀬も同席していたが、行政当局が強調する「対米配慮と国益の大義」の論理には勝てなかった。若造が何をいっか、そういう態度で田所に応じていたさすがの大竹繁夫も、田所幸助の説得に最終的には膝を屈した。

「あの男、うちに欲しい」

大竹繁夫は通産省の論理に負けたのではなくて、あの男の人柄に負けたのだと、後で負け惜しみをいつていた。

そういえば、あのころの佐瀬はしょっちゅう電子業界の会合や通産省で開かれる会合に出席していたことを理恵は覚えている。そのために、何度かデートの約束をすっぱかされたこともあった。理恵は熱心に佐瀬の話に耳を傾けていた。

「あの協定は結果からみれば、先発企業には有利な価格が設定されるのに対して、後発グループには不利になる。そのためにまともな競争が排除され、半導体の寡占化は一層促進されることになったんだ」

佐瀬の話は理恵には専門的過ぎたが、話の大筋だけは理解できる。佐瀬は続けた。

「政府も業界もアメリカの貿易不均衡是正を求める大合唱の前にはとても抵抗しがたかったわけだ。わが社を含めて、ぎりぎりまで抵抗を試みたけど、結果はアメリカに押し切られることになった。でも、最初にアメリカに妥協したのは政府自身だった。考えてみれば、これは明らかに公的に認知された価格協定、つまり価格カルテル行為なんだが、政府が関与する形をとることで、その性格を薄めることにしたんだね……その意味では今回のような問題は、潜在的にこの協定が矛盾を内包していたと、僕には思えるのだがね」

日興製作所の立場は今でも日米半導体協定には反対である。佐瀬は自分があの時、主張したことが正しかった、と信じている。

現在でも米国向けの半導体輸出は、全てが行政当局の監視下に置かれ、関係する企業は定期的に輸出数量や製造原価の詳細なデータを行政当局に報告しなければならぬ義務を負っている。こうした「制度」は視点を変えてみれば、佐瀬がいうように「公知」されたカルテル行為なのだ。

たとえば、東南アジアなど第三国市場を通じて、米国市場に流れ込む半導体をめぐっては、米側が「明らかなダンピング」であり、これは協定に違反した行為だと、激しく日本を攻撃、対日制裁を発動するなど、日米は協定破棄寸前まで追い込まれたこともある。商品は国境の壁を超えて、どんどん流れているというのが、これに逆行する形で、国境に商品を封じ込めようというのが、この協定であったのだから、矛盾が出てくるのも当然のことであった。

佐瀬が「火種を作ったのは政府自身だ」といい切ったのは、そのことを指している。しかし、理由はともあれモトラム社が倒産したことは事実で、モトラム社はその直接の原因を日本企業によるカルテル行為にあったと、裁判所に申し立てているのだ。その上に司法省の反トラスト局が事実関係の調査に乗り出している。それでなくとも、日米は米の自由化など市場開放問題や対米貿易黒字をめぐってなにかと緊張した関係にある。今回の事件がどのような進展をみせるか、理恵にも気がかりだ。

「でも、どうしてこんなことになってしまったのかしら……？」

「原因は単純ではないけれど、これだけは確かなことだと思うね。つまり米国はレーガン政権時代に懸命にバックス・アメリカナの再構築に努力した。だけれども、これがうまくいかなかった。たとえば、米国は貿易で赤字国に転落しただけでなく、今では世界最大の債務国だからね。米国の対外債務は実に一兆ドルを超えているんだ。国民経済や市民生活にひたひたと、そのしわ寄せが出てきている。債務返済のためには貿易収支を黒字にしなければならぬ。それにはドル安環境を作ることが必要で、そうなると米国経済の国際的位置が侵食されることになり、その結果はアメリカ人の生活水準の長期低落というつけが回ってくる。悪循環だ。その元凶が日本だと、彼らはみている」

だから米国経済の活性化のために、日本はもっと対米投資を積極的にやるべき

だ、というのが佐瀬の持論である。敢えて理恵と議論する気力が今夜の佐瀬にはなかったのか、そのことには触れなかった。佐瀬はだいぶ疲れているようだ。

佐瀬がいうように、米国にとって日本は最大の投資国であると同時に、最大の債権国でもある。とくに八〇年代の後半以降、それまでの途上国中心であった日本の海外投資は一転して、先進国に集中した。家電、自動車や部品工業、それに問題になっている半導体やコンピュータなどの電子工業が相ついで、対米投資に走った。

どうして先進国向け投資が増大していったか。

理由のひとつは貿易摩擦を回避し、米国市場でのシェアを守るため、輸出を現地生産にふりかえる戦略を各社がとったことと、先進国側も雇用を安定させなければならぬなどの内政上の理由もあって、日本の投資を歓迎する政策をとっていたこと。つまり対米投資を進めることで、噴出していた貿易摩擦をひとまず鎮静させたのだ。

だが考えてみれば皮肉なことにも、そのことがカルテル騒動の遠因になったのだ。最初は米国も日本の対米投資を歓迎する態度をとっていた。米国での現地生産は、双方にとつてよかれと思っただけのことである。それが裏目に出た。日本は米国に対して、あまりにも無警戒であったのではないか。貿易摩擦が鎮静したと思っただけは、予想もなかった投資摩擦が噴出した。

「そう、皮肉なことだね。だが、今回のことはわが社にとって、千載一遇のチャンスかもしれない。これは絶対に面白いことになる」

「……？」

佐瀬卓也は意味ありげな笑いを口元に浮かべていた。

今度のカルテル騒動が日興製作所にとって、有利になるとでもいうことなのか。なぜそういうことになるのか、理恵はその笑いの意味を理解しかねた。なにか凄惨なことを考えていることだけはわかるのだが……。

「さあ、どうするか」

佐瀬は立ち上がった。

「ええ……」

理恵が続いた。

「……どうする？」

「帰るわ」

「そうか……残念だ」

佐瀬は少し寂しそうな顔をした。それ以上はなにもいわなかった。

靖国通りには車が少なかった。十二月の深夜の風はこのほか冷たい。理恵がタタシーに乗りこむのを確かめると、佐瀬卓也は大きく手を挙げて、理恵のタタシーを見送った。

2

長身を深くソファに沈め、長い足をゆるやかに組みあげて、チェンバレンは先ほどからモトラム社の倒産のいきさつを話し続けていた。ちょうど、チェンバレンの真向いに木原シオリが座っている。そこはニューヨーク・ジエトロの一角にある産業調査員の執務室だ。シオリはときおり、メモを取りながらチェンバレンの話に聞き入っていた。

ニューヨークはあと一週間でクリスマスに入る。メインストリートはイルミネーションで飾り立てられ、外はすっかりクリスマス気分である。産業調査員の執務室の窓にニューヨークの町並みが一望に開けていた。シオリはニューヨークに戻ってから、ひどく忙しい日程をこなしている。クリスマス気分で世間は浮き立っているというのに、シオリには気分的なゆとりはまるで持てない。

チェンバレンの話は会社破産の法手続きのことに移っていた。

「日本の破産の場合と、英米法でいう破産の概念が少しばかり違っていてね。もともと欧米社会は契約社会であるため、破産するということは契約を破ることを意味する訳だから、欧米の破産法の考え方は破産



者に対して社会的に制裁を与えるという意味が含まれてるんだ。とくにヨーロッパから直接そうした思想が入っている東部諸州では、破産者に対しては制裁的な意味合いが法律に反映されているんだ。これに対して西部諸州は経済的に強大な力を持つ東部資本から自分かちを守るという意味もあって、破産者救済の立場で法律が整備されている。まあ、

時代とともに米国の破産法は破産者救済の思想に立つ法律に改められている。だから一般的にいつて米国では債権者が不利な立場におかれることになる」

「そうすると、若州によって米国では債権者の保護など、破産法や会社更生の法律は違った形で運用されているということなのかしら？」

「いや、米国の法律はコモローの色彩が強いが、破産法についてはニューヨークで破産した法人や私人が、たとえばカリフォルニアではなんの制限も受けずに商売ができるということでは、社会的な不公正が生ずることになる。だから一州で破産した私人や法人が他の州では破産状態にない、そういう状態を避ける意味もあって、破産法は合衆国の制定法の形をとっているんだ」

「米国破産法は改正されたけれど、旧法との相違点というか、改正の中身どうなってるのかしら？」

シオリはノートを取る手を休めて聞いた。

「そう、新破産法が成立したのが一九七八年のことだから、すでに十年以上従っている。それまでは一九三八年に制定されたチャンドール法で処理されてきた」

新破産法には破産の定義と手続きが規定されている。このうち破産手続きに関しては、チャプター7およびチャプター9に定められている。

法体系の異なる米国の法律は日本人にとっては、やや難解な仕組みになっているようにシオリには思える。

チエンバレンは噛み砕くような調子で、新破産法の解説をした。

「まず、破産の手続きに関してだが、これは日本と同様に破産の申し立てがある」と、裁判所は債務者の財産に対する強制執行、担保権の実効および相殺権の行使は自動的に停止される。これをオートマチック・ステイと法律的には呼ばれるが、この後、債権者会議が召集され、ここで管財人を選出して、財産の処分と清算手続きが開始される訳だ。ここまで日本の法律と大きな相違点はないが、ここで注

意しなければならないことは、財産保全に関する考え方が、破産者に有利になっていることだ。たとえば、明らかに破産に立ち至ると判断される場合、債権者は債権の回収に必死になるのはどの国でも同じことだが、米国の破産法では破産する三カ月前に回収した債権は、破産が確定した段階で、三ヶ月以前の状態に現状を回復させなければならないことになっている。つまりこの期間に債権者が回収した債権は破産者に返却を命ぜられることになる。ここらあたりが日本の法律と決定的に異なる点だから注意する必要がある」

「だいぶ日本とは違っている。大学で民法を専攻したシオリにも初めて聞く話だ。そういうものかと、シオリはうなずいた。しかし、モトラム社の場合はどうなるのか。問題はそのことである。モトラム社の破産申請は先週の金曜日に提出され、債権者に対して裁判所はただちにオートマチック・ステイに入ったことを宣言した。債権者会議が開かれたのが週明けの月曜日で、元取引委員会経済局長補だったジョージ・カルバートがレフリーに選任されたと新聞は報じていた。米国でいうレフリーとは、日本では管財人に相当する。」

「当然ながら債権者会議では経営者の経営責任が追及されることになる。その意味でレフリーに選任されたジョージ・カルバートの発言は大きい。まず、債権者会議ではモトラム社が倒産に至った原因の究明が行われるはずであり、この際、モトラム社の経営首脳は日本企業による違法なカルテル行為が原因であったと主張することが予想される。そうだとすれば、まずはその対応を考えておかなければならない。」

「問題は法律論よりもこの場合、どういった反撃の手段が日本にあるのか、それを考えることだ。シオリは専門的な破産手続きに関するチェンバレンの法律論に、先はどうか苛立っていた。結論が欲しいのだ。」

「君の考えていることはわかっている。だがここで重要なことは法律面のテクニカルな側面を正しく、正確に把握しておくことが重要なんだ。それで僕は敢えて破産法についての基本的なことを話しているんだ。わかってもらえるかなあ……それでは次に更生手続きに関して話してみたい」

「更生手続きは通常債務者が行うのが一般的である。裁判所は会社更生申請があった場合は破産手続きと同様に即日か翌日には更生開始決定を宣言し、破産の場合と同様に会社の財産保全に関してオートマチック・ステイの状態に入る。日本

の場合のように、更生開始要件の審査は、数ヶ月もかけるようなことはなく、短期間に審査は終了する。ただ、更生の見込みがないものと判断された場合は、更生開始決定を受けてからほどなく、破産措置をとるべく、チャプター7に移行することになるわけで、その後で更生棄却決定を受けるケースが極めて多い。ただ、モトラム社の事例でいえば、更生手続きを踏むことなく、会社首脳は自らの手で破産申請を行っている。これは異例のことだ。

「そのあたりのことをどのように判断するかが、この場合、重要である。つまり更生開始が決定されると、通常は債務者自身が事業を継続することになり、管財人を選出することはまれなんだ。ところがモトラム社は最初から会社更生を放棄して、破産手続きを行っている。ということは、意図的に会社を破産させたということも考えられる。そうだとすれば、彼らは会社を立て直すこと、それはぜんぜん考えていないのではないか、この問題はそういうことも考慮しておかなければならないだろうね」

チエンバレンの会社破産に関する法律的な話は一段落した。シオリの瞳をのぞきこむようにして、チエンバレンはゆったりと、足を組み直した。シオリもほつと、溜息を漏らした。

チエンバレンはもともとは会社法の専門家ではない。チエンバレンの弁護士としての活動歴からみれば、通商問題やカルテルの訴訟に関しては、多くの実績を待っていたが、それだけでなく、民事全般についてかなりのレベルの法的知識を待っている。それに、博学だった。

また、今年で三十四歳、ニューヨークに単独で事務所を構える弁護士としては若い層に属していた。ジエト口の産業調査員の執務室と仕事の関係ができたのは、前任者の青木大介の時代に発生した第二次自動車貿易摩擦を解決するために、執務室の顧問弁護士として迎えられて以来のことであると、シオリは聞いている。

チエンバレンは有能な弁護士であるだけでなく、議会関係や政府機関に対しても広い交友関係を待っている。だからチエンバレンには米国の議会対策などロビイストとしての役割も期待されていたし、それだけでなく情報収集の面でもチエンバレンに対する依存の度合は大きかった。実際、チエンバレンが持ってくる情報は迅速で、しかも正確であった。なんととっても頼りになるのは、どんなことでも無理を承知で仕事を引き受けてくれることだった。

今度の独禁法違反事件は、モトラム社が私的訴訟に踏み切る一方で、司沫省が独自に独禁法違反の疑いで動きだしている。こうした場合には、うってつけの弁護士である。シオリはチエンバレンを頼りがいのあるパートナーだと改めて思った。しかし、シオリはそれだけでなく、チエンバレンとこうして会っていること自体が、むしろように楽しかった。一緒にいるだけで胸が弾んだ。極め付けのハンサムというわけではない。けれども、なぜか、シオリには心引かれる相手だった。チエンバレンは、シオリが自分のことをどのように想っているのか、ほとんど関心を示さない。それとも気付かぬふりをしているのだろうか。

シオリはふっと、執務室の窓の外に目をやった。ビルの谷間に夕闇が追っている。クリスマス気分を盛り上げようと、街頭にはけばけばしくイルミネーションが輝いていた。毎年くりかえされる風景ではあるが、時と場合によっては、とても感動的な風景に映るかも知れない。たぶん……そばに誰がいてくれるかによって、風景は輝きを増すのではないか。シオリは漠然とそんなことを考えている。チエンバレンが改まった口調で言葉を続けた。

「それでは、本題に入りますか。最初に断わっておかなければならないのは、これだけ大きな事件に対応するのだから、私のところのような小さな事務所ではちょっと、無理が生ずるのではないか、ということですよ。今度のことでは事件の性格から判断して、かなり大がかりな弁護団の編成を必要とする。専門別の混成弁護団チームの必要性を産業調査員執務室の立場でこれを認められるか、それにその選任を私に任せて貰えるかどうか、あなたに判断してもらいたいのですが……」

米国の弁護士はそれぞれ担当する分野が専門化していることは、シオリが産業調査員としてニューヨークに赴任してからの経験でわかっている。米国の弁護士たちは、ゼネラリストであることよりも、それぞれが専門的な領域を確保していることに、むしろ誇りを持っていた。眼の前に座っているチエンバレンの場合も同様で、ロースクールを卒業してから日本との通商問題では大きな実績を持つ口バーツ&ヒントン弁護士事務所で五年ほど修行をつんだあと、対日関係の通商摩擦で実績を上げるなど、日本の関係者や米国の議会方面に広く顔を売った。

チエンバレンは口バーツ&ヒントン弁護士事務所であげた実績をもとに、広く各方面に顧客を確保、ニューヨークのマンハッタンに事務所を構えたのが二十九

歳のときだ。同年代の弁護士としては成功した弁護士の一人に数えられている。現在、チェンバレン法律事務所には十五人の弁護士と二十名の調査員を抱えている。とくに得意とする分野は日本との通商問題で、この分野ではチェンバレンの事務所の存在は関係者の間に広く知れ渡っていた。チェンバレンは個人的にも日米問題に関心があるようで、彼の顧客が要求する以上の熱意をもって仕事に取り組んでいる。それは彼がよく冗談で「私の血は四分の一が日本人」だといっていることと、関係があるのかも知れない。

弁護団の編成についてチェンバレンに一任することに、シオリは異存があるはずはない。ことにチェンバレンが選任する弁護士であるならば、安心である。シオリはいとも簡単にチェンバレンの申し出に同意した。だが、民間企業との調整など微妙な問題が残される。

チェンバレンは終始実務的な態度で話をしている。ほとんど私情を交えることなく、ごく事務的に問題を片付けようとしているかにみえた。

「それからもうひとつ、費用の問題。弁護費用の全額を産業調査員執務室が負担されるのか、それとも関係している企業が負担するのか、あるいは両者の間で折半するの^{せっぱん}か、あなたにその判断はこの段階でできますか」

産業調査員はこうした問題では大きな権限を持たされている。その権限の裏付け、それは巨額な機官費を握っていることだ。実をいうと、ジェットロという民間団体の海外調査員に過ぎない産業調査員の権限が大きく感じられるのは、この機密費のせいなのだ。数百万ドル単位の決裁が本省の許可なく自由裁量に任されていたけれど、産業調査員は表の存在ではなかった。あくまで裏方に徹することを要求された。そんな仕事が女にできるのか、という疑問もないわけではなかった。実際、シオリがニューヨーク産業調査員として人事に話題がのぼったとき、省内に異論が起ったことを覚えている。

今度の場合、どのくらい弁護費用がかかるか、正直いつてシオリには見当もつかないことだ。本省決裁を必要とするほどの巨額な金額になることだけは確かだ。それに民間企業が今度の問題にどのような方針でのぞもうとしているか、それはまだはっきりとはしていない。まともに考えれば、当事者である民間企業が全額費用を負担するのが筋というものだろう。だが、こういう場合だと、民間企業に代わって、電子工業会など関係団体が費用を負担することもありうることだった。

どのように対応すべきか、本省からの訓令はまだ届いていない。ワシントンの駐米大使館との協議も行われていなかった。商務参事官の川越勝久がどのような判断を持っているか、まず、川越の意見を聞くことが先決である。商務参事官との協議は、明日の午前十時、ワシントンの大使館で行われることになっている。いずれにしても、産業調査員執務室としては、裁判の準備だけは万全を期しておかなければならない。

チエンバレンがシオリに回答を求めた問題は、いまここでシオリが独断で決められる性格の問題ではなかった。日本の官僚制度とはどういうものか、その仕組みについてはチエンバレンも日本との長い付き合いから熟知しているはずだ。

「いまここで、結論を申し上げることはできないわ。その前に明日の午前中にも弁護団の編成についてのドラフトと簡単な見積書を提出していただきたい」
シオリはなぜか素気なくいった。チエンバレンは予想していた回答だという風に、にやりと笑ってうなずいてみせた。

二人の間に残された問題は、司渋谷が今後どのように出てくるか、そのことを分析することだった。これは産業調査員執務室とチエンバレン法律事務所が交わしている通常の情報交換の役務契約規定に基づく法律的なコンサルテーションである。しかし、今度のことでは司法省のガードが堅く、さすがのチエンバレンも往生しているらしい。どう裁判の戦略目標を定めるか、思い悩んでいるようだ。

もうすでに午後九時を回っている。ジェトロの職員のほとんどは家路についてのか、事務所はひっそりとしている。産業調査員執務室は隔離されるようにジェトロ事務所のなかにある。秘書のスーザンの姿も既になかった。テレックスを打電するリズムカルな音が聞こえてくるだけだ。

「その後、新しい動きでも……？」

「今の段階では新しい情報はないね」

「そうですね」

シオリが言葉少なくいった。

「現在までのところわかっていることをいえば、司沫省反トラスト局は今度の問題を意図的な違反とみていることは確かだ。だから刑事訴訟になる公算が大きい、僕はそのように判断している。仮に刑事訴訟に踏み切ることを司法省が決定したとすれば、今後の手続きとしては司法省が連邦大陪審を召集して、起訴が不

起訴かの決定が行われる。起訴の場合は、連邦刑事規定に従って、公判手続きが行われることになるわけだ」

司法省はどんな根拠と証拠があつて、日本企業がカルテル行為を意図的に行つたとしているのか。司法省は 犯罪の証拠 を開示することには慎重のようだ。

だが、司法省の高官がマスコミにリークしている内容からみると、やはり日本の半導体メーカーが反トラスト法に違反するような価格協定を行っていた事実があつたかどうか、そのことが裁判で争われることになることは確実のようだ。

問題は司法省がそうした「意図的違反」の動かしがたい証拠を握っているかどうかだ。チェンバレン法律事務所も、司法省当局が日本企業が「意図的違反」を共謀して行つたという犯罪の証拠をどこまで擱んでいるかは、詳細に把握できないでいた。

「確固たる証拠が準備できない限り、まさか大陪審を召集することはないでしょう。それにもかかわらず、裁判で争えるような確固たる証拠を彼らは従っている、そのように判断しておかなければならないでしょうね」

シオリは質問とも意見ともとれるようなことをいった。

二人の会議は午後二時から始まっているから、延べ八時間に及んでいることになる。この間、簡単なコーヒープレークの時間を取つたのみである。休憩している間も、二人の間に私的な話題が入り込むようなことはなかった。専ら仕事の話が続いている。さすがにチェンバレンの顔に疲れが浮き出していた。

「この問題は、私の方の事務所で引続き調査を続行させることにします。それに司沫省の中にちよつとした心当たりがある人間がいるので、明日にでも当たつてみるつもりでいる」

「そう……是非そうしてください」

「そうだ、これはいい忘れるところだったが、裁判を勝利するためには、世論工作も重要なんだ。……あなたはなにかアイデアをもっていますか。米国半導体業界もマスコミを使って攻勢に出てきている。沈黙を守ることは、事実を認めることになるわけだ。そろそろ戦略的に一貫した広報宣伝を考えなければならぬ時期だね。広報活動は重要なんだ」

シオリには、これといったアイデアはなかった。そのことはチェンバレンもわかっているようだ。日本の外務省が作っている対米広報委員会を利用するのも

ひとつの手段だが、マスコミを動員することも反撃の手段としては、有効かもしれない。チェンバレンはそんな意味のことをいった。たとえば、スイスの工作機械メーカーがやはり独禁法違反で訴えられたとき、スイス政府は参考人として自ら法廷に立ち、工作機械メーカーを弁護しただけでなく、米国社会にこの提訴がいかに不当なものであるかを訴え、これが裁判を進める上で大きな側面的な援助となった、とチェンバレンはひとつの側を話した。

「マスコミ対策ではいくつか心当たりがあるので、対応策をあなたの方で考えておいてはくれないか。でも、事実関係を正確に把握しておくことが、どの場合でも大切なんだ。嘘はつけないからね」

「わかりました。そうします」

「煙草をすつてもいいかね……？」

「遠慮なくどうぞ」

シオリは笑いながら答えた。八時間に及ぶ会議のなかで、それはチェンバレンがいった唯一の私的な言葉だった。チェンバレンは深々と煙草をすいこんだ。

「ああ、こんな時間になっていたのか。明日はワシントンとかいってましたね。それでは、次のミーティングは明後日の木曜の午後にしましょうか」

そういうと、チェンバレンが椅子から立ち上がった。

まだ、シオリには仕事が残されている。チェンバレンと打ち合せたことを、とりあえず東京の本省に報告しておかなければならない。シオリは深い溜息を漏らした。

「それでは……また」

片目をつぶり、そういうと、チェンバレンはコートをはおった。右手をシオリにさしだし別れの挨拶をすると、そそくさと産業調査員執務室から出ていった。足音が次第に遠ざかっていく。

これから誰もいない部屋で、無味乾燥な本省宛ての報告文を作成することに、シオリは空しさを感じないわけにはいかなかった。

(つづく)